

# 低成分肥料適用の判定



## PとKを中心に判定

世界的な肥料価格の高騰が続く中で、りん酸、加里の成分が低い「低成分肥料」を利用することで施肥コストを下げるとの取り組みがすすめられています。こうした低成分肥料は、土壌分析により肥料成分が十分量あるかを判定した上で、使用する必要があります。

本来、土壌分析はpH、窒素、りん酸、塩基成分(石灰、苦土、加里)をすべて分析することが望ましいですが、低成分銘柄を利用する場合は、最低限、りん酸、加里だけを分析をして判定してもよいでしょう。

### ● 水稲・麦

国の示した指針に従い、水稲では可給態りん酸(トルオーグリン酸)が20mg/100gを超えた場合に低成分銘柄を導入します。稲わらを還元した場合の収奪量(籾殻+玄米の持ち出しによる)がりん酸で4kg/10a、加里が2.5kg/10a程度であり、低成分銘柄を導入した場合は、りん酸収奪量を確保すれば加里の収奪量も確保できます。このため、りん酸をもとに銘柄を選定します。

表-19 水稲・麦の低成分銘柄と使用場面

銘柄	使用場面
14-14-8	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 高冷地ややませ地帯での低成分タイプ。</li><li>・ 低温下でのりん酸吸収量の減少による生育不良を回避するため、りん酸施用量を確保し、加里成分のみ低減した銘柄。</li><li>・ 基肥窒素施用量が3～4kg/10a程度の品種にも適する。(りん酸吸収見合い量をほぼ確保できる。)</li></ul>
14-12-12	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 水稲の平坦地を対象地域とした銘柄。</li><li>・ 麦の基肥として使用可能。</li><li>・ 基肥窒素施用量が4～5kg/10a程度の品種に適する。</li></ul>
14-10-10	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 水稲の平坦地を対象地域とした銘柄。</li><li>・ 麦の基肥として使用可能。</li><li>・ 基肥窒素施用量が5～6kg/10a程度の品種に適する。</li></ul>
14-8-8	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 水稲の平坦地を対象地域とした銘柄。</li><li>・ 基肥窒素施用量が6kg/10aを超える品種、りん酸含有量が30mg/100gを上回る地域、晩期移植など移植時の気温の高い地域に適する。</li><li>・ 堆肥や土づくり肥料との併用を前提とし、積極的に減肥する場合に適する。</li></ul>

## ● 野菜その他

減肥指針を設けているある県の例では、「有効態りん酸100mg/100g 以上でりん酸無施用」としている場合が多いようです。ただし、「無施用」は生産者の理解を得られない可能性が高いので、表-20のような考え方で低成分肥料を導入しましょう。

なお、わが国では、窒素に対してりん酸施用量を増やした施肥基準が多いため、ここではりん酸を中心とした肥料を選定しました。

表-20 野菜の低成分肥料と使用場面

銘柄	使用場面
14-14-8	・水稲を想定した銘柄であるが、畑作でも加里のみが集積している場合に適する。
14-12-12	・施肥基準の基肥りん酸施用量が窒素の1.6倍以上の場合に適する。
14-10-10	・施肥基準の基肥りん酸施用量が窒素の1.1～1.5倍の場合に適する。
14-8-8	・施肥基準の基肥りん酸施用量が窒素と同等以下の場合に適する。

